

令和 8 年 第 9 回

武蔵野市教育委員会定例会

令和 8 年 9 月 7 日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和8年第9回武蔵野市教育委員会定例会

○令和8年9月7日（月曜日）

○出席委員（4名）

教 育 長	吉 原 健	教育長職務代理者	岩 崎 久美子
委 員	森 田 亮	委 員	嶋 田 晶 子

○欠席委員

委 員	岸 本 葉 子
-----	---------

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	月 原 一 浩
教 育 企 画 課 学 校 施 設 担 当 課 長	田 中 丸 善 史	教 育 企 画 課 学 校 施 設 計 画 担 当 課 長	村 越 祐 介
指 導 課 長	杉 谷 努	統括指導主事	清 水 里 恵
教育支援課長	祐 成 将 晴	教 育 支 援 課 教 育 相 談 支 援 担 当 課 長	志 賀 直 樹
生 涯 学 習 ス ポー ツ 課 長	大 杉 光 生	生 涯 学 習 ス ポー ツ 歴 史 文 化 財 担 当 課 長	吉 田 秀 生
生 涯 学 習 ス ポー ツ 担 当 課 長	茂 木 孝 雄	図 書 館 長	森 本 章 稔

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
なし
4. 協議事項

なし

5. 報告事項

- (1) 令和8年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について
- (2) 教育部業務状況報告（6～8月）について
- (3) 令和9年度予算概算要求について
- (4) 令和8年第3回市議会提出議案 一般会計補正予算について
- (5) 北町調理場調理室空調設備設置工事請負契約に係る議案の提出について
- (6) コンテナイン消毒保管機の買入に係る議案の提出について
- (7) 第二期学校施設整備基本計画策定の進捗状況について
- (8) 令和8年度「全国学力・学習状況調査」の結果について
- (9) 武蔵野地域五大学共同講演会について

6. その他

◎開会の辞

○吉原教育長 おはようございます。ただいまから令和8年第9回教育委員会定例会を開会します。

本日、岸本委員から欠席届が提出されておりますが、教育委員の過半数は出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき会議は成立することから、開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岩崎委員、森田委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項（3）令和9年度予算概算要求については来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 それでは、非公開といたします。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告いたします。

まず、議会に関することです。

8月18日に文教委員会が開催されました。教育委員会関連では1件の行政報告があり

ました。行政報告は、財政援助出資団体の運営状況等のヒアリングについてで、主な質疑としてスマイル給食の回数を増やしてほしいとのお尋ねには、回数の増加の検討は行っているが、まずは現状の回数で利用者を増やす取組をしていくとお答えしました。

新保健センターへの給食配食に関するお尋ねには、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団と具体的な実施方法について検討していくとお答えしました。

令和8年第3回市議会定例会が9月1日から9月29日までの会期で開催されております。9月1日から3日まで、20名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は14名の議員からありました。主な質疑についてご紹介します。

小学校5年生のセカンドスクール宿泊日数を6日間に戻すことに関するお尋ねには、5泊6日と6泊7日の教育的効果を比較するため、令和7年度と令和8年度に一部の学校で6泊7日による検証を行っており、引き続き教育的効果と持続可能な運営の両面から検討していくことをお答えしました。

障害のある児童・生徒への学校教育の目標に関するお尋ねには、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことを目標としていることをお答えしました。

学校給食の喫食時間の確保に関するお尋ねには、給食の教育的意義を踏まえ、必要な喫食時間を確保することは重要であると認識しているため、準備や片づけを含めたより良い給食時間の在り方を、児童・生徒、教員との間で合意形成を図りながら、学級・学校として考えていくことは重要であると考えていること、教育委員会としては各校の現状や、より良い給食時間の在り方に向けた検討のプロセスを把握し、校長会や学校訪問の機会を捉えて助言や取組の支援を行っていくことをお答えしました。

I C Tを活用した教育活動のサポート体制に関するお尋ねには、I C Tを活用した教育活動充実のため、昨年度末は各中学校区において活用方法の研修や、夏季休業中には希望者や苦手な教員などの段階に応じた研修を企画実施したこと、市内小中学校に授業支援を行っている学校I C Tサポーターの拡充を検討し、さらなる体制の充実を推進していくことをお答えしました。

次に、教育委員会に関することです。

東京都北区の小学校で6月に起きた火災を受け、8月24日に第二小学校において市立

小中学校 9 校の教員 25 名のほか、武蔵野消防署及び武蔵野警察署の協力を得て、救助袋下降訓練を実施しました。教員は救助袋の使い方を学ぶとともに、校舎 4 階から救助袋で地上へ滑り降りました。今後も関係機関と連携しながら、学校における防火管理の徹底、避難訓練等の実施及び実効性の確保に努めていきたいと考えております。

8 月 5 日に、毎年恒例となっている教育委員と社会教育委員との懇談会を行いました。生涯学習事業への中高生世代の参加について、その先を見据えて、をテーマに、ワールドカフェ形式により活発で有意義な意見交換をしていただきました。今後の中高生世代に向けた事業展開に生かしていきたいと考えています。

8 月 9 日に武蔵野市民文化会館大ホールにおいて、武蔵野市民芸術文化協会と武蔵野市教育委員会の共催により秋麗フェスタが開催されました。今回は武蔵野市ルーマニア友好市民の会理事長である曾我大介氏の指揮で、早稲田大学交響楽団によるオーケストラ演奏が行われ、観客、演奏出演者等を含め 1,144 名が参加する大盛況な会となりました。

次に、市内の学校の状況について報告します。

8 月 27 日、市内小中学校では始業式を行い、2 学期が始まりました。夏季休業中、災害や猛暑が続きました。引き続き各学校には児童・生徒の健康・安全を最優先に、子どもたちの小さな変化を見逃さず、日々の関わりを丁寧に行うよう指示しております。

8 月 4 日から市内中学校総合体育大会が開始され、私立中学校 6 校及び都立中学校 1 校を含む中学校 13 校が日頃の練習の成果を競い合いました。まだ全ての種目が終了してはいませんが、団体戦の結果については 1 月発行予定の「きょういく武蔵野」161 号で市民の皆様にお伝えする予定です。

なお、9 月 19 日には、武蔵野陸上競技場において市内中陸上競技大会が開催される予定です。

7 月 29 日から 8 月 9 日にかけて東京都中学生吹奏楽コンクールが行われ、A 組で第一中学校、第四中学校が金賞を受賞しました。両校とも 9 月 13 日に府中の森芸術劇場で行われる東京都吹奏楽コンクールに代表校として参加します。

また、B 組で金賞を第五中学校、銀賞を第二中学校、東日本部門で金賞を第三中学校、銀賞を第六中学校がそれぞれ受賞しました。

9 月 2 日から 9 月 4 日までの 3 日間、南砺市利賀学舎から山本校長先生をはじめ、小学校 5・6 年生の児童 9 名、4 名の引率者、合計 14 名が本市に来訪しました。市役所で歓迎式及び交流会を行い、利賀村児童はホームステイで 1 泊しました。次の日の午前中

には市内小学校にて子どもたちとの交流を深め、午後は南砺市及び利賀のPR活動を吉祥寺のアンテナショップで行いました。最終日には都内見学をした後、帰路につき、両市の子どもたちがより良い交流ができました。

さて、この2学期には9月から10月にかけて秋のセカンドスクール等が実施されます。セカンドスクールについては、小学校11校と中学校6校が、またプレセカンドスクールについては小学校9校の実施が予定されています。また、秋の運動会も小学校7校で実施予定です。

事務局報告を終わります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

◎報告事項

○吉原教育長 それでは、本日は議案、協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項（１）令和８年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分についてです。

それでは、説明をお願いします。

指導課長。

○杉谷指導課長 それでは、報告事項、令和８年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について報告させていただきます。

令和８年８月16日付、教員の異動についてご報告いたします。

武蔵野市立大野田小学校において、病気休職により欠員が生じたため、武蔵野市立第四小学校に新採特例過員として配置されていた大谷來未教諭が８月16日付で大野田小学校へと異動になりました。

報告は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（１）につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（２）教育部業務状況報告（６～８月）についてです。

それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○月原教育企画課長 資料は事前にご覧いただいていると思いますので、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

年度当初に定めた主要事業について、四半期ごとに進捗管理をしております。今回の資料には事業ごとに6月から8月時点の状況説明と、成果と課題について記載しています。全体を通じて、太枠内の状況説明と今後の取組についてご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上です。

○吉原教育長 それでは、各事業について、太枠内の状況説明と今後の取組について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。基本方針の1から6までありますので、方針ごとに質疑を行いたいと思います。

それでは、最初に基本方針の1、事業番号が事業1から事業6までに関して質疑を行いたいと思います。ご質問、ご意見、よろしく願いいたします。

森田委員。

○森田委員 2番、事業2ですね。

恐らく前回の定例会からこの一月で、全国的に部活動の完全撤廃ですか、地域クラブ移行というのが神戸市、京都が出てきて、では武蔵野市とはどう違うんだろうというのも調べたりしていたのですけれども、状況説明と今後の取組とは少しかけ離れてしまうのですが、今後この拠点校方式というのは、始まったばかりであります、どれぐらい続けていくのか、完全地域移行というのを見据えているのかというのが現時点どうなのかというのを聞かせていただけないかと思います。

○吉原教育長 武蔵野市の今後の部活動の在り方についての見通し、方向性についてのご質問です。

お願いします。指導課長。

○杉谷指導課長 ご質問ありがとうございます。

今、話題にありました完全地域移行という話ですが、今、武蔵野市で取り組んでいるのは、どちらかといえば完全地域移行というよりも地域連携というところであり、教員と、また地域とともにというような形で進めさせていただいています。これは実は東京都のモデルも今このような形がありますので、こちらのほうで今進めているところがあります。ただ、地域移行についても今、STEAM部というのが地域移行でモデル校と

してやっているところもありますので、国や東京都の動向を見ながら考えていきたいと考えています。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 では、私から今の質問に続きますけれども、今、学習指導要領改訂の議論が行われています。部活動に関して、今現在、審議会の中でどういう方向性が示されているか、もう少し説明をいただけますか。

統括指導主事。

○清水統括指導主事 文科省が出しているものと、地域移行へということもありますが、指導員を入れてという方向もございますので、武蔵野市としてもその動向を調べながら、完全地域移行ということではなく、連携から進めていきます。それから、教員のやりがいも大切だと考えています。部活動に対する教員のやりがいも含めて考えていきたいと思っております。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 こちらに関連してなんですが、7月3日に連絡会を実施して、運営上の課題や解決策の共有を図ったというようになっておりますが、これまである程度の期間やってきて課題が見えてきたと思いますが、どのような課題が出ているのかを教えていただければと思います。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 課題については、今、拠点校方式部活動を進めていく中で、拠点校の部活動の中心になっている方の負担というのが少し大きいという話が実際に聞いているところがございます。

というのも、本来ならば自分の学校だけで運営していたものを、ほかの学校から来る子どもたちの管理や、連絡とか、そういうことがやはり、その方が中心になってやらざるを得ない状況にあるということです。ただ、それを部活動指導員も含めて、連絡体制や協力体制を今後しっかりと進めていかなくتهはいけないというような話をしているところなので、この課題解決に向けて進めていきたいと思っております。

○吉原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 今おっしゃること、具体的な実態だなというように感じたところでございます。

今後の取組のところ、12月10日に指導員の研修会を開催ということで、けがの防止や対処法というところでございますけれども、前回の教育委員会で私のほうから発言させていただいたように、やはり緊急事態への対応です。他校の子どもたちがけがをしたときとか、そういうときの緊急体制のところも含めて、一緒にこの研修会でやっていただければありがたいと感じているところです。お願いします。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかに。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 事業4の校務DXによる先生方の働き方改革、業務効率化の箇所ですが、その対応の中にある「先生いきいきプロジェクト3.0」のタスクチーム会議での検討に関し、先生方が本当に生き生きできることは何かを幅広く検討されているか、内容がどういうことなのかを教えていただきたいのが1点目です。

その後で、業務効率化は必要なことではありますが、先生が生き生きするのは必ずしも業務効率化だけで可能になることではないと思われますので、そのような観点をタスクチーム会議ではどのように検討をされているかを教えてください。

○吉原教育長 統括指導主事。

○清水統括指導主事 タスクチームは、教育委員会内の全課から代表が集まっております。教育委員会として何ができるのかというところを話し合っているため、その場では先生方のやりがいの面ですとか、そのあたりについて深く話すことができていないのが実情です。今度、定例副校長会がございますので、その場で学校現場の先生方のやりがいについてですとか、やりがいも含めた働き方改革の目指すところみたいなものをお話ししていこうというように思っております。

そこで出た意見をまたタスクチームのほうに持ち帰って、では何ができるのかというように、様々なご意見を取り入れながら進めていきたいと思っております。

○吉原教育長 岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 例えば教育フォーラムにおいて、ある学校の先生が、生き生きと学校内で実施された芸術祭の話をされたことを記憶しております。また、校長先生方

とワークショップをすると、面白いアイデア、いいアイデアをたくさん出してくださっていることも経験しました。

そういったことが先生方全体に明るい雰囲気伝わらないのかと感ずるところがあり、ぜひこの「先生いきいきプロジェクト」のバージョンアップ3.0のところには、先生方が子どもたちと触れ合って楽しいとか、子どもたちの成長を見てうれしいとか、そういったことをコンセプトを入れてほしいと思いました。

○吉原教育長 ありがとうございます。よろしいですか。

指導課長。

○杉谷指導課長 岩崎先生、本当にありがとうございます。

先生いきいきプロジェクトと名づけている以上、やはりいきいきというところが何ぞやということをもっと考えないといけないと思っています。時間を削減とか、業務を削減とか、量的なものを削減するようなことに、働き方改革だと走ってしまうところがあると思うので、実は今調査の中で、先生のやりがいを感じることについて、胸を張ってやりがいを感じていますと言っているのが、まだ実は数値が低いんですね。ですので、そこを上げるような形のいきいきプロジェクトにつながればいいと思っています。

以上です。

○岩崎教育長職務代理者 次回の検討を期待しています。

○吉原教育長 ぜひ期待を受け止めていただきたいと思います。

ほかにご質問。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 こちらも関連してですけれども、教育長が出された346号の教育長通信で、東京都の公立学校の教員を対象とした働き方に対する意識調査、これは管理職と、それから教員との授業準備の時間が取れているというようなところ。管理職は取れていると思っているけれども、教員のほうはまだまだ取れていないという意識のほうが強いと。やはりこういうところも含めて、具体的な案件について協議をしていただくとかが大事かと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉原教育長 ありがとうございます。管理職と教員の認識のずれについて、ぜひそこも検討の視点に入れていただきたいと思います。

ほかにごありますか。

森田委員。

○森田委員 1つ戻って3番なんですけれども、入退級審査会を長時間待つことがないように年5回ということで、非常に寄り添った体制なのかなと思うのですけれども、これは5回でも少ないんじゃないかみたいなことは現状ないのかという何かそういう保護者の声があれば教えていただければと思います。

○吉原教育長 教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 チャレンジクラスの入退級審査会についてご質問でございます。

年5回というのは、東京都のガイドラインで5回以上ということが定められておりますので、最低限5回以上やりましょうという形で、今5回と設定をしております。

それ以外にも、例えば学校のほうで今回希望があった生徒はもっと早く入級させたほうがいいというような判断がある場合には、随時、臨時会というものも可能な体制にしておりますので、そのあたりを使いながら、その子にとって一番いい入級の時期を考えながら進めているようなところです。

以上です。

○吉原教育長 森田委員、お願いします。

○森田委員 臨時会はまだ現状開かれてはいないということですか。

○吉原教育長 教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 臨時会はまだ開いておりません。

○吉原教育長 では、私から。チャレンジクラスの平均出席率という数字が書かれていますが、これの受け止め、その個人差、かなり個人個人その出席率にばらつきや差があるのか、この数字の受け止めについて事務局としてはどう捉えているのか教えてください。

あと、2学期に入ってからチャレンジクラスの生徒さんたちの登校状況であったり、2学期、様々セカンドスクール等の行事が予定されていますが、それに対してのチャレンジクラスの子たちの向き合い方や気持ちについて、現状把握していることを聞かせてください。

教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 出席状況の受け止めということでございます。

まず、1学期の出席状況につきましては、記載しておりますとおり76%程度となっております。ただ、前年度の在籍校でのこの生徒たちの平均の出席率は45%程度だったというような形で、これは出席扱いも含めてのものでございますので、例えばチャレンジ

ルームですとか、そういう居場所支援での出席も含めてというような形になっておりますので、出席状況の改善という形では大変成果が上がったと考えております。

今現状、13人の生徒がおりますけれども、登校の状況には若干のばらつきがあるような状況でございます。ですので、安定して登校できている生徒が多数を占めておりますけれども、中にはなかなか安定して登校ができないような生徒も何人かいるというような状況になっています。

2学期からの状況についてでございますけれども、まず長期休養明けということがあって、不登校になりやすいような状況になりますので、まず今回チャレンジクラスE組では、お試し登校ではないですけれども、正式な登校日の前にお試しの日にちを設定をして、まずそこで生活リズムの改善を図っているというようなところでございます。2学期からの状況についても、比較的多くの生徒が安定して登校しているような状況であると聞いております。

また、イベントにつきましても、セカンドスクールに参加予定の生徒がいたりだとか、2学期に予定しているイベントにも1学期同様に参加をしていく方向であるというように学校からは聞いているところです。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 事業3のところの教育相談体制の充実、不登校対応の充実の箇所です。

その中に、8月31日に、学校に行きづらい子どもの気持ちを考える保護者の集いを開催したとあり、第2回を予定していると書かれていますが、これにはどのくらいの人数の方がいらしたのでしょうか。まずはそこから教えてください。

○吉原教育長 教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 保護者の集いに関するご質問でございます。

まず、人数といたしましては、一部の講演会のほうに22人参加をしております。2部では保護者の方の意見交換を行いましたけれど、当日は12人の方が参加されて意見交換を行ったと聞いております。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 意見になりますが、講演会自体は非常に重要だと感じます。一方で、秋田県藤里町の引きこもりへの取組を、教えてもらったことがあります。当事者への積極的な情報提供が効果的だったということでした。このような講演会や意見交換会も重要ですが、一方で不登校のお子さんたちの進路選択、あるいは就職に向けた資格取得などの情報提供も重要ではないかと思いますので、そういった点も支援の一つに入れていただくと具体的でいいかと思いました。

○吉原教育長 ご助言ありがとうございます。事務局、いいですか、特に。

じゃ、教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

私どもとしまして、今回はこの特定の新宿山吹高校の副校長先生に講演をいただきましたけれども、保護者の意見の中で、例えば広く進路に関する情報が欲しいというような意見もいただいているところですので、今後保護者にとってより良い会になるように、様々考えながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

森田委員、お願いします。

○森田委員 事業6の学校施設整備基本計画で、次回にでもまたご報告いただけるのかなと思うのですが、8月24日に最新の第8回の審議会がありまして、恐らくここから中身の話が結構、どういう未来の学校をつくるんだという話になると前回伺ったような気もしましたので、かいつまんで第8回がどんな感じだったかを教えてもらえるようでしたらお願いします。

○吉原教育長 ありがとうございます。今日、この後、報告事項の中で第8回の審議会の状況報告をさせていただきますので、そこでよろしいでしょうか。

○森田委員 はい、失礼しました。大丈夫です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかに、基本方針の1に関して、よろしいですか。

それでは、続いて基本方針の2に移ります。事業番号が7、8、9までです。では、基本方針の2に関して、ご質問、ご意見をお願いいたします。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 これも後ほど全国学力・学習状況調査についてのご報告があると思いますので、そことの関連になると思いますが、基本方針7の安心できる学校・学級風土づくりのふれあい月間について、いじめの発見と早期対応を進めたということでございますけれども、ここの部分とその学力調査の意識調査との関連性といいますか、そこについての指導課としての見解を教えていただければと思います。また学力調査の場所でも構いませんが。

○吉原教育長 ここでいいですか。では、統括指導主事。

○清水統括指導主事 学力調査の報告の中にも結果として出てきますが、いじめはいけないことであるという捉え方が、武蔵野市では都や全国よりも少し低いというところが特徴であると思っておりますので、そのことについてはまた後ほどご説明いたします。

○吉原教育長 よろしいですか。

○嶋田委員 はい。

○吉原教育長 ほかにございますか。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 事業8についてですけれども、特別支援学級の在り方についてということで、三鷹の南浦小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の視察を行ったというところがございますけれども、今後の武蔵野市としての自閉症・情緒障害特別支援学級の設置についての方向性や見解があれば教えていただければと思います。

○吉原教育長 教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

今後の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置についての考え方ですけれども、現在記載をしておりますとおり、特別支援教育推進委員会において様々意見をいただきながら考えているところでございます。今のところ予定としましては、今年度と来年度2か年にかけて、この設置について本市にとってこの特別支援学級が必要かどうかも含めて、検討しながら進めていきたいと考えております。

最終的な結論といたしましては、教育委員会の場でご審議いただいて、結論を出すというようなことを今予定しているところでございます。

以上です。

○吉原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 実は、私がこの委員のときにも情緒障害の特別支援学級の視察に何校か行か

せていただいて、結果としては、そのときには市としてはすぐには設置しないという方向でまとまっていたかなと思いますが、様々周りの状況は変わっていると思いますので、いろいろな視点からご協議いただければと思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 事業7の安心できる学校・学級風土づくりのいじめに関係する箇所です。いじめに関しては道徳的観点からいろんなことがなされていますが、現場として子どもたちが、例えば特別活動や行事など集団で何かをやって楽しいという、息を合わせてやった経験など、そういう事例が実はいじめが出ない風土づくりには重要だと感じる場所です。

そこで、指導課として小学校でこんなに楽しいことをやっているよという事例を把握していることがあれば、教えてください。

○吉原教育長 では、小学校の校長経験者である指導課長、お願いします。

○杉谷指導課長 まずは、今、子どもたちが自分の意見を発表する、発信する、その機会が何か形になる、そういう経験をしているということが、すごくいじめをなくす経験につながると私も考えているところでございます。

例えば、大野田小学校は6年生を中心に運動会の企画委員会というのをつくっております。種目を考えたりとか、その種目にどのぐらい出たりとかいうことを考えたりとか、順番を考えたりとか、そんなことを考えて運動会を自分たちで作り上げたというような経験を、ここ数年やっていると聞いております。

今年はその大野田小学校は教育目標をつくろうというところで、6年生が教育目標について校長先生に何回も何回も聞きに行ったりとか、そういうようなところも私も見させていただいております。何か、その生き生きした姿も見ていると、もういじめなんてそんなことをしている時間がないみたいな感じのところは非常にあるかなと思います。

また、ちょっと私がいたところで恐縮なんですけど、境南小学校は総合的な学習の時間、生活科の取組がすごく特色にあります。1学級1取組というようなことでやっているの、70時間をずっと探究の時間に与えるわけですね。なので、自分たちの学級で何を1年間やってみようかということを1学期真剣に考えた上で、例えば今年はプロジェクトマッピングをやってみようとか、あとは、すきっぷ通りの商店街の盛り上げ役に一

役担おうとか、そんなことを地域とともに考えていく活動を今必死になって考えている。その必死になって考えてやり遂げたその充実感は、本当に、先ほども言いましたけれども、いじめをしている時間がなくなるみたいなのところにつながっているのかなと。

あとまた、共に考えるその経験というのが、本当に周りの子のことを考えたりとか、そういうようなところにつながっていくのではないかなというような実感をしているところでは。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 現場にいないからかもしれませんが、定例会での報告に出てくるものは、ネガティブなものを改善するといった事業が多く、今のような前向きな明るい事業、「あっ、こんなに武蔵野の教育はすてきなんだ」という事業を表に出してほしいと思います。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 岩崎先生、ありがとうございます。

本当にいろいろな方のアドバイスを聞いていると、どうしてもいじめをなくそうとかいう、そういう事業がどうしても目立ってしまっていると。でも、武蔵野市、もっとたくさんいろいろないい取組しているでしょうということを外部の方からも言われるところがあります。ですので、私たちの見せ方なのかなと思っていますので、見せ方をしっかりとまた今後も考えていきたいと思っています。

○吉原教育長 ほかに基本方針の2に関してございますか。

森田委員。

○森田委員 これは事業8ですね。7月2日に三鷹の小学校の特別支援学級の視察を行ったということなんですが、かなり、令和8年4月開設すると、今年できた支援学級だと思うのですが、そこを見た中で何か新しさとか、参考になったところがあれば教えてください。

○吉原教育長 どうでしょうか。

教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 7月に行った三鷹市への視察についてでございます。

まず、この視察の際に前段として三鷹市の教育委員会の方に今までの経緯ですとか、設立に向かってどういった課題があったかななどを様々伺いまして、とても参考になった

と思っています。

中でもやはり参考になったのが、この自閉症・情緒障害の特別支援学級を設置するに当たって一番大事なのが、どういう教員を配置をすることができるかというようなところが重要であるというようなところをお話しいただいて、とても参考になったと思っています。

実際に南浦小学校に行きましたけれども、何といたしますか、三鷹市で最初想定をしたことと違うことも日々起きているというようなことがあって、やはりなかなか教育委員会事務局のほうで想定したどおりにはいかないんだなと感じましたし。ただ、現場の先生方がとても生き生きと働いていらっしゃる様子を感じることができて、とても良かったと思っています。

そのことが前段の教育委員会でお話を伺ったときの先生の配置というところにも関係してくるのかなと思っていますので、もう少し様々課題が本市としてもあると思っています。例えば、こういった場所に設置することができるのかとか、あとは特別支援に詳しい先生であるとか、そういった先生をどうやって配置をすることができるのかというところも含めて様々、今後課題について検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 ほかにございますか。

それでは、続いて基本方針の3に移ります。事業番号10と11です。ご質問、ご意見を願いたいします。

じゃ、私から先に質問します。

事業番号10の市民科の取組ですかね。武蔵野市民科、今後の取組、全校の取組を報告書としてまとめ、情報共有を図るという部分があるんですけども、さっきも指導課長からあったように、情報発信。自校だけじゃなくて、その取組のいいところ、ネガティブじゃなくて、むしろほかの学校も参考にしてほしいことをもっと積極的に発信することが必要だと思うんです。

これ、ただ報告書としてまとめるだけでは心配というか、ただ情報共有だけでいいのかという疑問はあるんですが、この市民科の取組をもっと各学校、それから保護者とか市民に対して発信するための何か手だてとか工夫を今考えているかどうかを教えてください。

さい。

指導課長。

○杉谷指導課長 今ご指摘いただいた広報の手段についてなんですが、先ほどもお伝えさせていただいたとおり、各校の取組、また地域を中心となった取組が今、開かれた学校づくり協議会の活性化により、すごく広がっていると実感しています。

ここにも書かせていただいたんですけれども、地域コーディネーターと市民科カリキュラム委員会の先生方と一緒に交流をしまして、今後どんなことができるのかということも話し合った機会もこの8月21日に開催させていただきました。

それで、各校の取組を紹介する機会もそこで設けさせていただきました。ただ、そこはそのいる先生だけに今とどまっているので、それだけではなく、また報告書という形ではなく、何か学校のホームページ、もしくは市のホームページとか、そんなふうに応報の仕方をもっとダイナミックにするようなことを考えられないかということを今、指導主事とともに考えているところでございます。

ただ、これについては校長会にもご意見をいただいて、もっと各校がやっていることをアピールしながら、今、私たちが求めている学校を核とした地域づくりというところを、もっともっと進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○吉原教育長 では、ぜひ積極的な情報発信の方法を工夫していただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

森田委員、お願いします。

○森田委員 今のお話を受けてなんですけれども、情報発信はなかなか難しく、ホームページも積極的に見に行くかと言われると、なかなか難しいところ。まだ子どもが通っている保護者の立場であれば見ることもあろうかと思うんですけれども、なかなか地域の方という位置づけになったときに、そこまではやはりたどり着かないと思っていますので、「きょういく武蔵野」ですとか、いっそ市報に、小学校は12校しかないの、1校1ページ使っても12ページぐらいですから、市報を分厚くしていただいて、何か市民の皆さんに見ただけという機会が年に1回あるとかでも何か全然いいんじゃないでしょうか。やっぱり市報は、みんな目を通してと思いますので、一番告知効果が高いような気がしています。

以上です。

○吉原教育長 ご提案ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 先ほどお話ししたのは、多分この事業11でお話しすべきところだったなと思うところです。特色ある教育活動の充実のところで書かれている内容に、各校が作成する学校経営計画に、教職員が学校運営の主体者となる工夫というところがあり、これはとてもいいと感じました。

先ほどのご説明では、学校の中で子どもが主体になってやる工夫のお話だったと思いますが、こちらは教職員が主体者になる学校全体の運営という意味で、この文面がとてもいいと感じたところです。

一方で、例えば一般的に講師を呼んで、それで授業研究をするというのは行政的パターンであると感じるところです。ですので、たくさん面白いことをやっていると思うので、校長の度量の広さで学校全体でクリエイティブな企画が主体になった工夫というものにどんなものがあるのか、あるいはそれを例えば指導課として推進する度量の広さがあるのか、その柔軟性があるのか、ご意見を伺いたいと思います。

○吉原教育長 では、今のご質問についてお願いします。

指導課長。

○杉谷指導課長 今ここに書かせていただいている、教職員が学校の主体となる工夫というのが目指すべきところなのかなと思っています。教職員も主体になること、また子どもも主体になることが、やはり子どもも大人もやりがいを感じるというようなやり方かと思っています。

一つは、まずは組織を校長として、いわゆる柔軟に考えていくということを今、校長会とかでお知らせはしているところです。いわゆるトップダウンの形ではなくて、その組織体が考えたものをしっかりと提案できる場所を築くこと、そしてまたそれが実行できた時間、経験をすること、ということをしてできれば推奨していきたいと思っています。

ただ、今、私が言っているのはちょっと理想像な形のところもあるので、実際そういう取組をやっているような学校がありますので、その学校で取り組んだことがこううまくいったよということ、例えば指導課で、校長会で相談、紹介したりとか、また地域の方にも紹介したりとか、開かれが集まる機会とかもありますので、開かれが主体になってやるということももちろんあるということもありますので、いろいろところで紹

介するような、いわゆる私たちが今目指しているところのいい例をできるだけ多く、やはり先ほども言う広報になるんですかね。その広報の難しさを今すごく感じているところなんですけれども、でも大切なんだなと思っております。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 教職員が主体になってやったという事実と経験は、その教職員の力量形成に役立つと思われますし、トップダウンで言われたことのみやると言うよりも、そういう経験をすることが重要だと思います。ぜひこの教職員が学校運営の主体者となる工夫、それが理想と課長はおっしゃいましたけれども、課長はそういうことを実際に境南小でやってこられたわけなので、そういったやり方をぜひ武蔵野モデルとして広めていただければと思います。

○吉原教育長 ご意見ありがとうございます。

ほかにございますか。

では、すみません、私から1点。事業11で、若手教員の指導のことでお聞きしたいんですけれども、指導主事は教育アドバイザーが授業支援に定期的に入っているということですが、率直にその若手教員の育成上の課題として感じることは、あと授業支援による成果と、あと学校の中でその若手教員が抱えている課題とか、育成上の課題とか、そういうことについて指導課としてどう認識しているかを聞かせてください。

指導課長。

○杉谷指導課長 若手教員のことなんですけれども、年々若手教員は増えてきております。その中で、若手教員の一番の課題は、逆に成果としてはとにかく真面目で、一生懸命で、何ごとも頑張ろうという姿勢は非常にあると思っています。ですので、これから鍛えればいけば、育成していけばどんどんいい先生になるという教員が多いということは実感しております。

ただ、課題としては柔軟性がないというか、要するにレジリエンスというか、耐える力というか、そういうところはすごくまだまだ弱いのかなというところは感じております。ですので、何か失敗をしてしまうとそこでへこんでしまうとか、失敗をしたことで大きくなるのではなくて、失敗をして尾を引いてしまうとか、そんなところが全般的な教員から見ると少し多いのかなというところは感じております。ですので、若手育成の課題としては、周りの教員がすごく温かく、丁寧に、優しく、我慢強く育てていくというところは、これからの課題になっていくと思っています。年月をかけてでも一人前の教

員に育てていくということが大切なのかなと思っています。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

森田委員、お願いします。

○森田委員 すみません、先ほどの話にまたぶら下がっちゃうんですけども、じゃ失敗を恐れるというのは先生方にもあるということだと思んですが、当然今の子どもにもそういう傾向が非常に強いと感じています。うちの会社に入ってくる若い子どもたちももちろんそうですし、僕もう40後半ですけども、40後半で失敗するのはさすがにちょっときついなと思っていて、何かたまに怒られるんですが、この年になっても怒られるのかと思うと心が落ち込むことがあるんですけども。

そう思うと、ちょっと失敗をするようなカリキュラム、わざと失敗させるようなというような取組が何かできたほうがいいのかと思っていて、そういうのが小学校、中学校ぐらいから取組としてできるようなことがあればいいなというように思っていますので、参考になるようでしたらよろしくお願いします。

○吉原教育長 ご意見ありがとうございます。

それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

それでは、基本方針の4にいきます。事業番号12、13、14について、ご意見、ご質問をお願いします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 事業番号12の「学びをおくる」生涯学習社会の推進の中の状況説明に、補助金審査をし、辞退を除く10団体を決められたとのことですが、補助事業の視察をされたところがあれば、どのような成果と課題を感じられたかを教えていただきたいと思います。もしまだやっていないようであれば、改めて質問を次回させていただきたいと思います。

○吉原教育長 今のご質問について、生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ご質問ありがとうございます。

それぞれ事業の視察というのは今行っております。社会教育委員の会議の中でその視察の報告などをいただいておりますので、もう少し、補助金事業自体が始まってまだ幾つかぐらいしかやっていないので、またまとまって報告なども受けておりますので、代

表的なものからまとめて、もう少しまとまったらお伝えをできればと思っております。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 やはり事業12ですけれども、学びおくりあい補助金について5件が辞退と。

それから、大きいほうの生涯学習・子ども体験事業補助金は1団体が辞退ということで、特に学びおくりあいについては今年度からだったと思いますので、5件が辞退というのは少し数が多いかなと思ひまして、その理由とか、それから今後についてまた募集を開始されるので、そのときに気をつけていくことがあれば教えていただければと思います。

○吉原教育長 生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ご質問ありがとうございます。

学びおくりあい補助金のほうは、今回初めてということもあって、L o G o フォームで申込みをしやすくしたというのが一番特徴的なところであります。ただ、申込みしやすくしたことによって、例えば本当は市内の活動であるのに市外の活動のことを申込んでされてしまったとか、いろいろL o G o フォームで申し込まれた内容が補助金の設定に対して疑義があったりすると何度もやり取りをしていたということがありますので、やり取りをする中で、例えば市民に広く伝えなければいけませんというようなことを言ったときに、なかなか市民に伝えるようなイベントでなかったりとか、そういうことがあって、エントリーをした結果、辞退というものが発生しています。

今後、後半まだ補助金の予算も残っておりますので、9月15日号市報で後期の募集は行うんですけれども、そのときは一応またL o G o フォームのほうに学びおくりあい補助金の内容というか、この学びおくりあいの意図にどのぐらい沿っているかというようなことを記載をしてもらうような形で、L o G o フォームの内容を少し変えまして、それで少し内容を見られればと思っているところです。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○嶋田委員 はい。

○吉原教育長 ほかにございますか。

それでは、次にいきます。

基本方針の5です。事業番号15、歴史公文書と文化財の保存・利活用の推進について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

特によろしいですか。

それでは、続いて基本方針の6です。事業番号16と17ですかね。この2つに関して、ご意見、ご質問をお願いします。

岩崎委員、お願いします。

○**岩崎教育長職務代理者** 事業17の子どもたちの読書活動の推進です。状況説明として③で、学校図書館支援として、学校司書や担当教諭からの要請に応じた資料貸出しを継続して実施したということですが、武蔵野市はいわゆる物流とかで学校図書館に継続的に図書を貸出しとか返却とかの手続をされていないと思いますが、この学校司書や担当教諭からの要請に応じた資料というのは、具体的にどのようなものが出て、どのように対応しているか教えてください。

○**吉原教育長** 図書館長。

○**森本図書館長** 学校連携についてのお尋ねでございますけれども、請求をいただく資料の内容といたしましては、学校司書の方や担任の先生などから幅広く図書館のほうに請求いただくような形になっておりますけれども、調べ学習の資料であったり、移動教室ですとか修学旅行、セカンドスクールの、そういったものの資料というところが多いというのと、あとは授業の中でも使うものの内容が多いかなと思っているところでございます。

あと、物流のところですが、物流については学校と教育委員会との交換便というのがありまして、そちらのほうに乗せていただいているような形で、実際図書館の一般の利用者の方で本を回送する物流の仕組みというのはあるのですけれども、そちらとは別に、学校と教育委員会間の物流の仕組みを今のところ使わせていただいて対応しているというような状況でございます。

○**吉原教育長** 岩崎委員。

○**岩崎教育長職務代理者** 国語などの要望で団体貸出しとかはあると思いますが、単発的な学校司書や担当教諭からの資料請求というのは、良い実践事例にもなりそうなので、例えば調べ学習ではこういう資料を提供できますとか、積極的に学校に事例として戻すのもいいと思いながら伺いました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

図書館長。

○森本図書館長 ありがとうございます。

今いただいたようなアイデアというのも図書館の中でも一定実装しておりまして、図書館ホームページの中にそういったページ、学校の先生向けのページのほうを設けてありまして、そこに大きなカテゴリーのくくりとして、よくある、請求いただくような修学旅行ですとか移動教室ですとか、そういった本はこういったものがあります、と示しております。具体的にもうこの本がというのがあれば、その中で選んでいただいて、それを請求いただくというところもやっておりますので、そういった仕組み等も今後も研究していきたいと考えております。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 非常にうれしく思いました。

図書館はリソースが多く、アイデア次第でいろいろなことができる施設なので、今後もクリエイティブな発展を期待しております。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

森田委員。

○森田委員 プレイスで司書体験イベントが6月から開催されているということなんですけれども、これまで24名の参加は大体、日にならすと何人ぐらいの、そんなに多い人数ではないのかなという認識なんですけれども、その人数的な多い少ないというのがあれば教えていただきたいのと、9月22日まで開催されるので、もう少し人がたくさん来てくれると面白そうなのには思っています。

あとは、この司書体験、やった子どもたちからの何か感想など、特筆すべきものがあれば教えてください。

以上です。

○吉原教育長 では、司書体験イベントについてのご質問です。

図書館長。

○森本図書館長 実施日程の傾向のご質問ですが、これは依頼に基づいて実施をするというような形で、内容もコースを6つほど、本の修理ですとか、あと本にフィルムをかけるみたいな、実際そういうものだったり、あとはレファレンスを実際受けてみるとかと

いうところも内容としてありますので、そういったものを選んでいただいて、参加したい方が申し込んでいただくというような形になっているのですけれども、そうですね、日程的には統計を取っていないので、分析はしておりませんが、平日も割と参加があるような形かなとは思っております。

そして、聞いている限りで、やはり女の子が多いというところは傾向かなとは思いますが。

また、実際参加された方の感想としましては、実際図書館でこういうのが好きな子が応募してくれることが多いのですけれども、実際やってみるとやはり、今まで図書館に利用者として来ていたけれども、それが逆の立場から、今度はお客さんを見る立場になると違う、というのはおっしゃられるのと、より図書館が好きになりましたという意見が多いかなとは思っておりますので、非常にいい取組かなとは思っております。

また、ご指摘いただきましたとおり、参加者数としては現状こんな形で、おおむね、これは例年やっておりますけれども、そこまで大きく変動ない形でここまでこういった人数のレベルという形になっておりますけれども、これがもう少し広まってくれればいいと思いますので、より効果的な広報に努めてまいりたいと考えております。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、基本方針の6までのご意見、ご質問をいただきましたので、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

続いて、報告事項（4）令和8年第3回市議会提出議案 一般会計補正予算についてです。説明をお願いします。

教育企画課長。

○月原教育企画課長 報告事項（4）令和8年第3回市議会提出議案 一般会計補正予算について説明いたします。

9月に行われる市議会に送付している補正予算になります。

歳出予算についてです。武蔵野市民会館大規模改修工事において、武蔵野市建設工事請負契約書第24条第6項で、予期することのできない特別の事情により工期内に日本国内において急激なインフレーション、またはデフレーションを生じ、契約金額が著しく不適当となったときは、発注者または受注者は前各項の規定にかかわらず契約金額の変更を請求できると規定されていることから、武蔵野市工事請負契約約款にお

けるインフレスライド条項の取扱いに基づき、武蔵野市民会館大規模改修工事業者と協議を行うため、予算の補正を行うものです。

説明は以上となります。

○吉原教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（５）北町調理場調理室空調設備設置工事請負契約に係る議案の提出についてです。

それでは、説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、報告事項（５）北町調理場調理室空調設備設置工事請負契約に係る議案の提出についてご説明いたします。

本契約は、事業者と工事請負契約を行うに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、市議会に議案として提出いたしましたので、この内容につきましてご説明申し上げます。

まず、契約の方法でございますが、制限付一般競争入札で、電子入札により執行いたしました。

契約金額は２億８,８２０万円で、うち消費税相当額は２,６２０万円でございます。

契約の相手方は、横河・小川建設共同体でございます。

工期につきましては、契約の確定の日が市議会の議決をいただく日となりますので、その翌日から令和１０年１０月３１日まででございます。

２ページに参考といたしまして、施行場所、支出科目等、入札参加業者及び入札結果、予定価格について記載してございます。

以上が契約内容でございます。

次に、工事概要をご説明します。

３ページをお願いします。

工事場所は、武蔵野市立学校給食北町調理場でございます。

床面積は１,２８４．５７平方メートル、構造及び階数は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上３階でございます。

工事内容につきましては、エアチャンバー室外調機並びに調理室室内機及び室外機の

設置を行います。

4 ページをお願いします。工事費内訳表でございます。

直接工事費、あと共通仮設費と現場管理費で構成される間接工事費、一般管理費は記載のとおりでございます。合計 2 億 6,200 万円で、これに消費税等相当額を加えて、本工事費は 2 億 8,820 万円でございます。

次に、図面に沿って説明いたします。

5 ページから 6 ページが平面図です。2 階には室内機、3 階には室外機を設置します。

7 ページは 2 階のエアチャンバー室のダクトの詳細図でございます。

ご説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 この調理場の調理室の空調はなぜ換えるという判断になったのか、その工事中の調理はどのように対応するのかについて教えてください。

○吉原教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 まず、北町調理場ですけれども、たしか昭和 48 年ぐらいに建った建物で、調理室内には実はスポットクーラーはあるけれども、冷房機はないんです。ですので、その冷房機をつけるというところです。昨今の暑さ対策ですね。

なおかつ、今回令和 10 年までとしておりますのが、大体長期休業期間にこういう工事を行いますので、その長期休業期間に工事を行って、その期間で調理室内、調理をするところに関してはその休業期間中に行って、通常その給食を提供する期間は工事を行わなくて、少なくともその影響のない範囲で調理室内の工事を行うということで計画をしているところでございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

○岩崎教育長職務代理者 はい。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（6）コンテナイン消毒保管機の買入に係る議案の提出についてです。

説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 続きまして、報告事項（６）コンテナイン消毒保管機の買入に係る議案の提出についてご説明いたします。

まず、提案理由についてですが、コンテナイン保管機の買入れ予定価格が2,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、市議会に議案として提出いたしましたので、この内容についてご説明します。

買入れの目的は、桜堤調理場における給食提供増加に伴うコンテナイン消毒保管機の増設のためとなります。今、外構改築を行っておりますので、第五小学校の自校式のところが今、桜堤調理場で調理をしているということで、それが理由の一つとなっております。

種類及び数量は記載のとおりでございます。

買入れ価格につきましては2,574万円、買入れの相手方は株式会社中西製作所多摩営業所でございます。

次のページをご覧ください。

参考といたしまして、納入場所、支出科目等、入札参加業者及び入札結果を記載しております。

以上で説明を終わります。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 よく分かっていないので、質問をさせていただきます。

入札は単純に金額だけで決まっているようですが、その基準だけで決まったということではよろしいでしょうか。

○吉原教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 そうですね。ただ、これは規格があるので、その規格をきちんと伝えて、それでこの金額で入札を行ったということになります。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 そうしますと、この規格が的確だというご判断を信頼して承認するということですね。

○吉原教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 そのとおりです。

○吉原教育長 よろしいですか。

○岩崎教育長職務代理者 はい。

○吉原教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（７）第二期学校施設整備基本計画策定の進捗状況についてです。

それでは、説明をお願いします。

学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 それでは、私のほうから報告事項（７）について報告をさせていただきます。

前回の定例会の際に、リーフレットのv o 1. 9というものを配らせていただいて、6月30日に開催された第7回までの審議会のご報告をさせていただきました。今回、第8回審議会の報告という形になりますが、リーフレットのほうは今、作成を進めているところになりまして、次回の定例会までには、しっかりまとめたもので報告をさせていただきます。取り急ぎ口頭でのご報告という形を取らせていただきます。

前回の定例会の際に、第7回の審議会では子どもの学びを第一に考えていくということで、校舎の在り方というところに議論が進んでいるというお話をさせていただきました。校舎を造っていく上での基本理念としては、子どもたちにとって明日また行きたいと思えるような学校を造る。多様な出会いの創出であったりとか、心理的・物理的側面への配慮、また活動に応じた多様な居場所を提供するということを挙げております。

また、基本方針としては校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間づくりということで、審議を進めていただいております。前回からラーニングコモンズであるとか特別教室、また先生たちの管理諸室というところも議論が進んでおるところになりますが、今回直近の第8回の審議会では、ここの分は第3章というところに位置づけられる内容になってきますが、その内容の中でまだ議論ができていなかった部分というところを中心に審議を進めていただきました。

大きな点としては学校プール、昨今の暑さの関係があるところでの学校プールをどうしていくのか。第一期の計画では屋外に平置きのプールという形を原則として考えておりますが、それを第二期では見直していくのかどうかというところを、多様な方策を示

した上で審議会の委員の皆さんに議論を進めていただいたという状況になっております。自校に設置するパターンであったり、屋内プールを設置するパターンであったり、あとは市営プールを活用する、また民間プールを活用するなど、様々な方策が審議をされました。

第8回の審議会の中では、まだ結論というところまでは行き着いておりませんで、それぞれ様々なご意見を出していただいたというところで、第9回の次回の審議会の中で方針を定めていきたいというふうに考えております。

また、同じく第3章の部分で未審議になっていたところで言うと、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のための環境整備というところで、例えば医療的ケア児に対しての、児童・生徒に対して安全に学校生活が過ごせるように、そうした環境を整えることというところの方策についての審議をいただいたり、あと小学校のところになりますが、自校調理施設の整備についての考え方。特に小学校については、やはり食育という観点からも自校での給食調理を積極的に取り入れてほしいというようなご意見等もいただいております。こういったところの審議を進めていただきました。

また、次の第4章の部分では、それぞれ細かい設計、計画に関わる具体的な事項ということで説明をさせていただき、審議を進めていただきました。

大きく変わったところとしては、今回やはり子どもたちにとって、あしたまた行きたいと思えるような学校づくりというところで審議を進めていただいた中で、新しい教育ニーズに応えるために児童・生徒が落ち着いて過ごせるクールダウンスペースというところを文言として追加して、しっかりと設置をしていく。また、教室に入りづらい児童・生徒の居場所となる校内別室を設置するというところを明記しております。

また、小学校においてはオープンスペースと普通教室が一体となったような学習空間、また中学校については多様な利用形態に対応できる学年コモンズを設置しますということも明記しております。

また、こういった新しいニーズに基づいて教室空間がどんどん広がっていくということもございしますが、一方で必要な面積をキープしながらも、施設全体の面積の適正化ということも意識をして審議を進めていただいたというところになっております。

審議会の中では今後の整備スケジュールについてもご説明をさせていただきました。これまで第1期の計画では、第1グループ、第2グループというように大きく2つのグループに分けて、全ての改築校をそのどちらかに位置づけをするという形を取っており

ました。今回少し見直しをかけさせていただいて、第1グループのところは第1期の計画に基づいて建築を実施している4校、一中、五中、五小、井之頭小学校の4校というのを第1グループで、第2グループを、これまで第1グループの後半校というふうに位置づけていた第二小学校、境南小学校、それから第二中学校、第六中学校というところに加えて、今回8年間の計画になりますので、その4校プラス設計の部分の業務というのは発生してくるというところもございますので、ここに第一小学校、それから大野田小学校の体育館というところも入れて、第2グループというように新たに位置づけをしております。残っている学校を第3グループというように位置づけをして、次期計画のほうに引き継いでいくというような考え方をお示しさせていただいております。

また、整備の進め方ということでは、これまで5年間で1つの学校を建て替えていくということがございましたが、やはり昨今の建築に係る期間が延びているというところや、入札に係る期間をしっかりと取っていくというところもございますので、そういうところも含めておおむね6年間をかけて施工をしていくということで、新たに整備計画を見直させていただいているところを記載しております。

次回が10月5日、こちらが第9回の審議会となっております。第8回の審議会で学校プール等、少しまだ結論が出ていない部分がございますが、計画でいうと第1章から第6章までというところを全て議論していただいている状況ですので、10月5日の第9回の審議会では答申案ということで、昨年度からやってきた第1章のところから直近のところで行っている第6章のところまで、全てを含めた形で審議会の議論をいただく予定となっております。

報告は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 学校を取り巻く環境をもう少し広く考えていただき、学校が子どもだけではなく教職員や地域社会と三位一体であるとの視点を検討していただきたいと思います。

先ほど教職員の管理室の言及はありましたけれども、新しくできる学校を教職員にとって快適な職場環境にするという、そういう視点をバランスよく入れていただきたいと思いますし、地域に開かれた学校という言葉を考えて、地域に対して学校をどういう設計で開くのかとの視点も審議されず、子どものことだけが表に出ているような印象を

受けます。

ですので、バランスの良い審議をお願いできると思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今のご意見について学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 2点いただいております。

先生の働き方というところで本当にご意見いただいているところで、そこも含めて、今回の例えばプールの話であっても、教員の働き方というところも非常に大きな論点になっております。実際、委員には校長先生に入っておりますが、今、学校でプールの運営をする中での教員の負担であったりとか、もしプールを減らすというようになったときに、では、減らすというようになったら今度は移動ということが発生しますが、そのときに教員にかかる負担、例えば移動に対する負担であるとか、引率に対する負担、受入れ側の学校の負担というところも含めて審議をさせていただいておるようなところになっております。

また、働き方の部分でいうと、先ほど前回の定例会のところでも少しお話をさせていただきましたが、教員の働き方というところで、当然働くのも大事なスペースになってきますが、その働く空間でも休めるスペースをしっかりと取っていく。また、子どもと少し離れられるスペースというところも取る。一方で、子どもが相談をしやすくなるようなスペースもつくっていくというところも含めて、審議を進めていただいているような形となっております。

2つ目の地域に対してのところになりますが、前回の定例会でご説明をしました地域とのつながりを育てる施設の在り方というところで、やはり学校は地域に開かれるべきであるということで、市民委員の皆さんにもその辺のご意見をいただいております。

一方で、校長先生からのお話でいうと、学校運営のところでの管理のところ、そこに対しての課題もございますので、そこをうまく折り合わせていながら審議を進めているというところを対応させていただいております。

また、今回でいうと防災の観点も今回の審議会の中でも出ておりました。前回でも出ておりましたが、やはり防災のときには学校は地域の拠点になってくる建物になりますので、そういったところで地域が万が一のときに対応ができるような形で、しっかりと管理区分を、管理ゾーニングを分けた上で、地域のためにも使えるような施設という

ころでも審議をさせていただいております。今後も、そういうところの目線はしっかりと踏まえて審議を進めていただけるように、事務局としても準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 恐らく設計者がワークショップなどを開いてニーズを聞くべきということで、審議会のマターではないかもしれませんが、校長先生のご意見が代表性があると考えずに。できるだけ多くの教職員のニーズを反映させて、快適な職場環境とは何なのかも、もう少し強調していただけると良いかと思います。

というのは、先生方とのワークショップなどでは、新しい学校にはこんなものが要るよねというような話がたくさん出てきます。審議会の俎上にそういった生の声が反映されているのかが、ご報告を聞いていて心配なところですが、教職員の方たちは何年かで異動するので、自分が思っていることを言うのをためらっているところもあると思いますが、実はそういう意見に本当に未来の教育に対する、たくさん大事なものが含まれているので、せっかくの機会ですからそういうのをくみ上げてほしいと思います。もう十分くみ上げていらっしゃるかもしれませんが、一応お伝えしておきます。

○吉原教育長 ありがとうございます。岩崎委員のご意見も踏まえて、審議会の議論に反映していただきたいと思います。

ほかにございますか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

続いて、報告事項（８）令和８年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてです。

それでは、説明をお願いします。

統括指導主事。

○清水統括指導主事 令和８年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告いたします。

事前にお送りしている資料２枚につきましては、かなり詳細なものをお送りしておりますので、今回、武蔵野市の特徴的なところについて取り上げてご説明させていただこうと思ひまして、パワーポイントをご用意しております。

武蔵野市の特徴なところにつきましては、資料の（１）、（２）にありますように、教科を中心とした学力ですとか学習状況につきましては、小中学校ともに全教科、東京都、

全国と比較しまして平均正答率が高くなっております。無解答率につきましても、東京都や全国と比べますと非常に低くなっておりますので、何らか解答しているということになりますけれども、無解答率はどうしても記述式で上がってしまいますので、そこについては引き続き自分の考えをまとめるですとか、各活動を取り入れていくというような指導を継続する必要があるということで、資料のほうにもまとめさせていただいております。

特に武蔵野市の特徴としまして、裏面になりますけれども、困り事や不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますかというところが、過去5年間、東京都・全国より低くなっていて、依然として低いということがございます。

また、先生は、あなたの良いところを認めてくれていますか。これにつきましては、肯定的な割合が9割となっておりますので、非常に高くはなっているんですが、東京都や全国と比較してしまうと、1ポイントいかにないくらいではありますが、ずっと低くなっています。この先生に対する肯定的な意見というところが低くなっているというのが武蔵野市の特徴と分析しております。

I C T機器の使用につきましては、青いラインが武蔵野市ですので、非常に使用が進んでいます。中学校に関しては、全国や東京都より低かったのですが、去年、今年と大幅に使用が進んできていて、改善をされてきています。

児童・生徒のほうでは、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかというところが、依然、東京都や全国より下回っています。今年度は低下してしまったということが特徴でございます。

最後になりますが、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う。令和4年までと少し文言は変わっておりますけれども、これは東京都や全国よりも小学校においては高いんですが、中学校に進学しますと下がってしまうというところ、社会に貢献するといったところが下がってしまうというところが特徴と捉えました。

武蔵野市の特徴をまとめますと、教科を中心とした学力、学校外での学習習慣ですとか勉強時間、読書時間は長く、高くなっています。1人1台端末を整備しておりますので、授業でのI C T機器の使用は進んでいます。ただ、先生に相談できるですとか、先生が良いところを認めてくれるの肯定的割合が9割近く、かなり高水準なんですけれども、東京都や全国と比較してしまうと下がってしまう。

あと、自分と違う意見について考えることですとか、いじめはいけないことであると

いう質問への肯定的回答率が東京都や全国より低い。

また、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うという質問への肯定的回答率が東京都や全国より低くなっております。この結果が夏のお盆の後に出まして、その後分析をさせていただいて、今後できる取組としては、実は第4期学校教育計画でこれまで取り組んできたことをやはり継続して取り組んでいかないと、なかなか改善していかないということが分かりました。

学校として相談体制や指導の改善を図っていく必要があるというのはもちろんなのですが、教育委員会としては、先生方の時間的な余裕、精神的な余裕を創出するために、働き方改革をやはり進めていかなければいけないと考えております。

学校においては、いじめを絶対許さないという指導をしていかななくてはいけないのですが、ちょうど先ほど出ておりました、児童・生徒が学校が楽しいと思っていれば、そういう認識も変わってくるんじゃないかと私たちも考えておまして、社会貢献も含めて、地域の特色を生かして、武蔵野市民科をはじめとした探求的な学びを充実させていかなければいけない。自分たちが主体となって学習するですとか、何かに取り組むといった場を設定するために、さらに地域コーディネーターとの連携を図っていきます。また、検証を進めていく必要があると捉えております。

報告は以上になります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 いじめはいけないことであると、何か地域をよりよくしたいですみたいなのがあったと思うんですけれども、小学校6年生、中学校3年生になってくると、さすがにどう答えればいいのかというのはきっと分かっているはずで、それでも100人中5人がどんな理由があってもいけないことではないと言っている子がいるんだとすると、その子たちへの何か問いかけとか、何でなのかというようなのは、この調査の後には、その個人への聞き取りみたいなのをされているのかどうか気になります。

本当にいじめはいけないことではないと思っているのかというのが、今どういう状況なのかが分かれば教えてください。

○吉原教育長 統括指導主事。

○清水統括指導主事 個別にこのアンケートの回答について聞くですとか、指導すること

はしておりません。あくまで自分の考えをアンケートとして答えてもらうということを主としておりますので、そういったことは一切しておりません。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 関連ですけれども、やはり自分と違う意見とか違う立場、異質だなと感じてしまうものに対する許容範囲が非常に狭いという子がやはりいるというところも、いじめにも全部つながっていくのかなというように感じているところです。やはり様々な体験や様々な立場の人たちと関わるということが、そこが市民科であったりとか公立学校の良さというところだと思いますので、そこを生かしていくということがすごく大事ななと感じているところです。

やはり、いじめについては人権教育とのつながりが非常に大きいですので、そこについてしっかりと指導を、もう少し深掘りした指導をしていく必要性があるかなと感じたところです。

以上です。

○吉原教育長 ご意見ありがとうございます。

今のご意見について、統括指導主事。

○清水統括指導主事 おっしゃるとおりだと思っております、やはりいじめはいけないことであるという人権教育ですとか、そういった指導すべきことはしていくと同時に、心を育てていくことが本当に大事なだとこの全体の結果を見ますと感じております。自分と違う意見を受け入れるですとか、多様性を受け入れるですとか、そういったところについてはやはり体験活動を重視する、やったぞという気持ちを持たせる、そういったことが必要だと思います。その教育的な取組も武蔵野市としては特徴としてやってきていますが、なかなか結果としては表れてきていないということを感じたところですので、もっと継続し、さらに工夫が必要なのかなと感じております。

○吉原教育長 ほかにございますか。

森田委員。

○森田委員 中学校になって92まで下がるわけなんですけれども、これはどの子がどういう回答をしたかという把握はされているのかどうか知りたいですね。

○吉原教育長 統括指導主事。

○清水統括指導主事 どの子がどういう回答をしたかにつきましては、学校のほうには結果が戻っていますけれども、教育委員会のほうには個別の結果は来ないということです。

○吉原教育長 森田委員。

○森田委員 本当この質問に取りあえず限ってお話をしますけれども、では、学校の先生は、これをいけないことだと思いませんという子があの子だなという把握はされている。これはひょっとしたら僕は何かS O Sなのかなという気もしていて、通常なかなかそういう判断にならないはずで、それをあえて書くというのは、何かどうしたのと聞いてほしいのかとも思ったりしますし、そこを学校のほうで少し注意深く見られる体制が整っているといいなと思います。

どのアンケートか忘れましたが、学校評価アンケートか何かでも、結局いじめがある、ない、見たことあるみたいところで、やはりゼロには絶対ならないですね。これだけいじめをしてはいけませんと言いつけてもなくなるというのは結構ゆゆしき事態というか、それでも必ず起こってしまうということでもあると思うので、こういうところから、このアンケートを持って、おまえ何かあれにしたんだって、というのはよくないんだろうなというのは僕も分かるので、そういうのじゃないアプローチを子どもたちにできるといいのかなとは思いました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

統括指導主事。

○清水統括指導主事 この全国学力・学習状況調査のアンケートの中で個別に聞くというのは、今後、では、こっちにつけておこうみたいなことにもつながりかねませんので、なかなかしないんですけれども、学期に1回、ふれあい月間というものがございまして、その中でいじめを見たことがありますかですとか、いじめをされていますかと問うアンケートを取っているんですね。そこで担任等が、何かあれっというものがありましたら声をかけて聞き取りをしておりますので、そういったことと日頃の指導を相関的にやっていく必要があるのかなと感じます。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 私の経験から、少しお話しさせていただきます。

今の話なんですけれども、このアンケートが100にならないというのがやはり大きな課題であり、そこがすごく今の子どもたちのいろんな悩みだったり葛藤だったりするところ

ろなのかなということは感じます。

また、よく見ていただくと、これはやっぱり学年のカラーも結構あるのかと、その当時の6年生のカラーみたいなものもあるのかと実は思っています。

中学校、がくんと下がってしまっていますが、やはり全国的にも少し下がっていたりするわけなんですよ。だから、風潮によって少し何か下がる傾向もあるのかなと思っています。

先ほど各学校に誰が回答したのかというようなことを言われたと思うんですけども、校長はそれも把握していますので、それについては6年の担任と、また、中3の担任と話し合いながら、個別に聞くのではなくて、その子がそう思っているんだということは自覚しながら関わっていくというようなことを気をつけているところがあります。

また、先ほどもふれあいアンケートというのがあったんですけども、それとまた重なって出ていると、やはりSOSなのかというところもあるので、一つの指標として、その子を見る指標としては見ているというところはあると思います。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 ほかに。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 これらの3つの項目は、武蔵野市は全国平均よりも高いと想定できる項目のところ、予想外であったということかと思います。しかし、よくよく見るとどれも9割超えており高いといえば高く、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」と望ましい回答をすべきと子どもは考えるであろうと思う一方で、少し斜に構えた子は、「どんな理由があっても」と言われると、何か理由によってはいじめも肯定できることがあるのかなと想定する、そんな子がそういった回答するかと推測しました。

母数が全国、東京都、母数が全然武蔵野市と違うわけなので、武蔵野市の母数は1人の外れ値が大きくパーセントに影響するため、この結果をもって武蔵野市はどうだこうだと言う必要はないのかも日しれないとの印象を受けました。

2つ目が「良いところを見てくれる」、3つ目の「地域のために役立つ」、この点については、中学受験を目指す子はそういう余裕がないのかと感じたり、同時に全体的な

印象ですが、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という回答ができる子は、地域や社会から何か恩恵を受けている子だと思います。ですから、そういう余裕がある、そういう経験をした子であれば、「ああ自分はこれだけ人から恩を受けたから返していこう」という気持ちになるのでしょうか、余裕がある、ないと推測すると、この項目は面白い項目だと思います。

大人にも、「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思っているかを聞きたいと思います。「地域や社会をよくするために何かしてみたい」という大人が身近にいれば子どももそうなるので、この結果をもって学校教育で何かというよりは、社会の問題かと感じました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

様々なご意見をいただいたところですが、この結果のデータをどう読み取るか、なかなか難しいと思います。ただ数字だけじゃなくて、岩崎委員もおっしゃったように、本質的なところをしっかりと見ていかないと、数字が上がった下がっただけではない問題がいろいろ入っていますので、そういう意味ではこれはしっかり考察するすごく大事な資料やデータにはなると思いますので、また事務局のほうで時間をしっかりかけて読み取ってほしいなと思います。

では、これに関してはよろしいですか。

それでは、次に進みます。

報告事項（９）武蔵野地域五大学共同講演会についてです。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 それでは、武蔵野地域五大学共同講演会についてご説明をさせていただきます。

皆様、お手元に資料があるかと思います。また、教育委員の皆様にはチケットをお渡ししまして、また来ていただけるようであれば、ご連絡いただければと思っておるところです。こちらは10月19日に基調講演を行いまして、こちらを皮切りに共同講演会ということで行わせていただくものです。

基調講演につきまして、豊橋技術科学大学の名誉教授で、筑紫女学園大学副学長ということで、弱いロボットというものを研究されている岡田美智男先生に、「〈弱いロボ

ット〉から考える人・社会・生きること」というテーマで、ご講演をいただきます。この基調講演が終わった後に、各大学で、亜細亜大学、武蔵野大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学のほうで、こちらに記載のとおり様々講演会を開催してまいります。

今回、いつも基調講演につきましては武蔵野公会堂を使っていたんですが、武蔵野公会堂は今休館中のため、亜細亜大学にご協力いただきまして、場所は亜細亜大学のほうで行います。よろしかったらぜひこちらのほう、委員の皆様もご参加いただければと思っております。

以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。その他として何かございますか。

○月原教育企画課長 ございません。

○吉原教育長 それでは、以上をもちまして本日の公開部分の議事につきましては終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和8年10月6日火曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

会議の初めに申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたしますので、傍聴の皆様方のご退席をお願いいたします。

(傍聴者退室)

午前11時18分 公開部分議事終了